

公安委員会	国家公安委員会の権限に属する事項の	平成30年12月20日
説明資料No. 1	専決区分の整理（案）等について	総務課

1 国家公安委員会の権限に属する事項の専決区分の整理

第196回国会において成立した法律に規定された国家公安委員会の権限に属する事項等（内閣総理大臣の権限に属する事項で国家公安委員会において専決処理することとされたものを含む。）127項目のうち、118項目を警察庁において専決処理する事項とする。

○ 国家公安委員会の決裁が必要な事項 計9項目

【判断基準】

- ・ 警察業務に係る各種基準・計画の策定等（専門的・技術的事項のみを定めるものを除く。）
- ・ 所管法人の指導監督に係る特に重要な処分
- ・ その他特に高度な判断を要する処分

【具体例】

- ・ 生産性向上特別措置法第9条第2項に基づく新技術等実証のための規制の特例措置を講ずる旨の決定

○ 警察庁において専決処理する事項 計118項目

【判断基準】

- ・ 警察業務に係る各種基準・計画の策定等（専門的・技術的事項のみを定めるものに限る。）
- ・ 法令上その要件が明確になっている指定、命令等
- ・ 専門的・技術的事項に係る他機関との協議
- ・ その他軽易なもの（事実の確認、公表、証明等）

【具体例】

- ・ 産業競争力強化法第67条第1項に基づく技術等情報漏えい防止措置の実施の促進に関する指針の策定
- ・ 産業競争力強化法第67条第3項に基づく技術等情報漏えい防止措置の実施の促進に関する指針の公表

2 警察庁における決裁等の合理化のための訓令改正

警察庁における決裁等を見直すことで事務の能率的運営を図るため、各種訓令を改正する。

公安委員会	特定技能の在留資格に係る制度の	平成30年12月20日
説明資料No. 2	運用に関する分野別の方針等について	組織犯罪対策企画課

1 概要

- (1) 出入国管理及び難民認定法（以下「入管法」という。）の改正により、新たに受け入れることとなった特定技能外国人に係る制度の運用に関する基本方針等を定めることとなったもの。
- (2) 改正入管法に定める新たな在留資格に係る基本方針（法第2条の3）は、受入れ分野、求められる人材に関する基本的な事項等の制度の運用に関する基本方針を定めるものであり、治安上の問題が生じた場合の対応として、関係省庁による情報連携、関係閣僚会議への報告等を記載。

2 分野別運用方針（法第2条の4）及び運用要領

- 受入れ分野別に人材不足の状況等について、法務大臣が、受入れ分野を所管する省庁の長、国家公安委員会、外務大臣及び厚生労働大臣と共同して作成。
- また、分野別運用方針の運用要領は、法務省、警察庁、外務省、厚生労働省及び分野を所管する省庁が作成。
- 受入れ分野を所管する省庁が治安上の問題となり得る事項を把握し、警察庁を含む制度所管省庁と共有すること等を記載。

3 改正入管法に係る法務省令

受入れ機関の基準、特定技能外国人の支援計画の基準、受入れ機関がすべき届出の内容、登録支援機関の登録拒否事由等について規定。

公安委員会	「道路交通法改正試案」に対する	平成30年12月20日
説明資料No. 3	意見の募集について	交通企画課

1 趣旨

自動運転の技術の実用化に対応するとともに、携帯電話使用等対策の推進等を図るため、「道路交通法改正試案」を一般に公表し、意見を募集するもの。

2 概要

(1) 自動車の自動運転の技術の実用化に対応するための規定の整備

- 自動運行装置（仮称）の定義等に関する規定の整備
- 自動運行装置を使用して自動車を運転する場合の運転者の義務に関する規定の整備
- 作動状態記録装置（仮称）による記録等に関する規定の整備

(2) 携帯電話使用等対策の推進を図るための規定の整備

- 運転中の携帯電話使用等に関する罰則の強化
- 携帯電話使用等に関する反則金の限度額の引上げ
- 免許の効力の仮停止の対象行為の追加

(3) その他

- 小児用の車及び軽車両の定義に係る規定の見直し
- 運転免許証の再交付申請に関する規定の見直し
- 運転経歴証明書の交付に係る申請先等の見直し

3 期間

平成30年12月25日（火）から平成31年1月23日（水）まで（30日間）

4 地方自治法第263条の3第5項の規定に基づく通知

上記改正試案を全国知事会等に通知する。

（参考）技術開発の方向性に即した自動運転の実現に向けた調査研究報告書

本日開催される「技術開発の方向性に即した自動運転の実現に向けた調査検討委員会」において、2(1)に係る事項及び対象とする自動運行装置が満たすべき要件等を内容とする報告書が取りまとめられる予定。

公安委員会	「道路交通法施行規則の一部を改正	平成30年12月20日
説明資料No. 4	する内閣府令案」について	運転免許課
<p>1 趣旨</p> <p>免許申請書等に添付する写真に関する特例の整備及び運転免許証の有効期間の末日に関する表示の見直しを行うため、道路交通法施行規則（昭和35年総理府令第60号）の一部を改正するもの。</p> <p>2 改正内容</p> <p>(1) 免許申請書等に添付する写真に関する特例の整備</p> <p>免許申請書等に添付する写真に関する要件について、運転免許を受けようとする者が宗教上又は医療上の理由により顔の輪郭を識別することができる範囲内において頭部を布等で覆う者である場合には、無帽の要件を不要とすることとする。</p> <p>(2) 運転免許証の有効期間の末日に関する表示の見直し</p> <p>運転免許証の有効期間の末日の部分のうち年の記載については、西暦の次に括弧書きで元号を用いて表示するものとする。</p> <p>3 意見公募手続の実施結果</p> <p>平成30年8月6日から同年9月4日まで意見公募手続を実施した結果、19,628件の意見が寄せられた。</p> <p>意見公募手続の結果を踏まえ、運転免許証の有効期間の末日の表示は、西暦とともに元号の表示を行うこととする。</p> <p>4 今後の予定</p> <p>公布・施行 平成30年12月28日（金）</p>		

公安委員会	犯罪対策閣僚会議	平成30年12月20日
説明資料No. 5	(第30回)について	総務課

1 開催日時等

- 平成30年12月21日（金）
- 構成員：内閣総理大臣及びその他の全大臣

2 会議の内容

(1) 子供の安全を守るための対策について

以下の事項について、国家公安委員会委員長、文部科学大臣及び厚生労働大臣から報告予定。

- 「登下校防犯プラン」（平成30年6月関係閣僚会議決定）及び「子供の性被害防止プラン」（平成29年4月犯罪対策閣僚会議決定）に基づく取組状況（国家公安委員会委員長及び文部科学大臣）
- 児童虐待対策に関する取組状況（厚生労働大臣）

(2) 国際テロの現状と対策について

G20大阪サミット、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等を見据えた、「オリパラ・テロ対策推進要綱」（平成29年12月国際組織犯罪等・国際テロ対策推進本部決定）に基づく取組状況について、内閣危機管理監から報告予定。

(3) その他

最近の治安上の課題・取組として、

- サイバー空間の安全の確保
 - 振り込め詐欺を始めとする特殊詐欺の現状と対策
- について、国家公安委員会委員長から報告予定。

1 平成31年度予算

	30年度予算額	31年度予算額	増△減額
人件費	1,080億円	1,074億円	△6億円（△0.6%）
物件費	2,071億円	2,346億円	275億円（13.3%）
交付税特会繰入れ	605億円	568億円	△37億円（△6.1%）
その他	1,466億円	1,778億円	312億円（21.3%）
東日本大震災復興特別会計	16億円	4億円	△12億円（△75.0%）
合計	3,168億円	3,425億円	257億円（8.1%）

※ 計数については、それぞれ四捨五入によっているため、端数において合計とは合致しないものがある。

- (1) テロ対策と緊急事態への対処 333億円
- (2) サイバー空間の脅威への対処 39億円
- (3) 客観証拠重視の捜査のための基盤整備 134億円
- (4) 組織犯罪対策の推進 46億円
- (5) 生活の安全を脅かす犯罪対策の推進 35億円
- (6) 安全かつ快適な交通の確保 221億円
- (7) 警察基盤の充実強化 319億円
 - ア 人的基盤の充実強化（国家公務員の増員149人） 10億円
 - イ 装備資機材・警察施設の整備充実 309億円

2 30年度補正予算（第2号）（合計600億円）

- (1) 防災・減災、国土強靱化（545億円）
 - 「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」のうち、「災害時の警察活動に必要な資機材等の整備」及び「警察情報通信基盤の整備」
- (2) その他喫緊の課題への対応（55億円）
 - 「テロへの対処を含む現場執行力の強化」及び「災害復旧経費」

3 組織改正

警備運用部の設置、中国管区警察局及び四国管区警察局の統合等

1 趣旨

アジア大洋州地域における法執行機関の間で、情報技術解析に係る知識・経験等を共有し、当該解析能力の向上を図るため、警察庁が主催し、平成12年度から毎年度開催。

情報技術解析に関して先進的な取組を行う欧米法執行機関、国際刑事警察機構、国外学術機関等の専門家の参加も得て実施。

2 開催日及び場所

平成30年12月4日（火）から6日（木）までの3日間
秋葉原UDX

3 参加機関等

インドネシア国家警察、英国国家犯罪対策庁、カナダ連邦警察、韓国警察庁、国際刑事警察機構、シンガポール警察庁、タイ国家警察、ノルウェー国家犯罪捜査庁、フランス国家憲兵隊、ベトナム公安省、マカオ司法警察局及び警察庁のほか、学術機関・民間企業

4 概要

以下の事項を通じ、情報技術解析能力の向上及び参加機関等間の良好な協力関係の促進を図った。

- (1) 情報技術解析の高度化に関する発表・討議
- (2) サイバー犯罪対策に係る国際連携・官民連携に関する事例発表・討議
- (3) 情報技術解析に関する演習